

令和5年10月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年10月30日(月曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 13名

1番 川田 忠宏

2番 貞廣 誠也

3番 清遠 典子

5番 岡村 和紀

6番 松本 明広

7番 國澤 剛

8番 高松 勇一

9番 岡村 真吾

11番 安岡 志乃

13番 筒井 誠

14番 白石 裕二

15番 山本 伸

17番 上杉 卓朗

4. 欠席委員 4名

5. 事務局

事務局長 吉永 卓史

書記 松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号57～61）

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 6件

議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 10 月定例会を開催します。本日の出席委員は 13 名で、欠席委員は 4 名です。出席農業委員 11 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は高松勇一委員と岡村真吾委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 57 番

　　大字西分字福原 甲 6087 番、地目は田、面積 1,988 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 2 日から R26 年 1 月 1 日までの 20 年。作付けは花卉、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 58 番

　　大字西分字南川尻 甲 6117 番、地目は田、面積 2,430 m²、甲 6118 番、地目は田、面積 870 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 2 日から R26 年 1 月 1 日までの 20 年。作付けは花卉、賃借料は無償。

　　受付番号 59 番

　　大字西分字善馬 甲 6204 番、地目は田、面積 984 m²、甲 6205 番、地目は田、面積 882 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R5 年 11 月 1 日から R10 年 10 月 31 日までの 5 年。作付けは花卉、賃借料は甲 6204 番は 10,000 円、甲 6205 番は 50,000 円。

　　受付番号 60 番

　　大字和食字中千原 甲 4710 番、地目は田、面積 854 m²、甲 4711 番、地目は田、面積 1,949 m²、大字西分字北沢 甲 1668 番 1、地目は田、面積 2,078 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R5 年 11 月 1 日から R10 年 10 月 31 日までの 5 年。作付けは水稻、賃借料は 1 俵/10a。

　　受付番号 61 番

　　大字和食字古城北平 甲 5471 番、地目は田、面積 526 m²。譲渡人は高知市

丸ノ内の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。所有権移転で売買対価は土地代 796,000 円、手数料 10,000 円、移転時期は R5 年 10 月 30 日。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 5 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 2 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1339 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 391 m²。譲渡人は、芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

受付番号 3 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1341 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 205 m²。譲渡人は、芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

受付番号 4 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1342 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 213 m²、字馴合 乙 1008 番 1、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 1,067 m²。譲渡人は、芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

受付番号 5 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1343 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 430 m²、乙 1364 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 278 m²。譲渡人は、高知市高須三丁目の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

受付番号 6 土地の所在は大字西分字馴合 乙 1008 番 3、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 341 m²、字一番訳 乙 1344 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 533 m²、乙 1347 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 2.98 m²、乙 1348 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 3.56 m²、乙 1354 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 4.39 m²。譲渡人は、南国市大桶の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

受付番号7 土地の所在は大字西分字馴合 乙1007番2、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は429㎡、字一番訳 乙1340番1、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は340㎡、乙1340番2、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は191㎡。譲渡人は、芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

10月27日(金)に会長、清遠委員、白石委員、事務局にて現地確認。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで10月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後1時45分)

議事録署名委員

高松 勇一

議事録署名委員

岡村 真吾